

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

該当なし。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
普通預金	0	0	0	0

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
普通預金	0	0	0	0

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし。

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
はあとふる基金	株式会社デンソー	0	126,000	126,000	0	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
公益目的事業支出による振替額	7,241,152

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

その他の注記に記載すべき事項については、該当はありません。

